

佐賀県西部地域 循環型社会形成推進地域計画

伊万里市
武雄市
鹿島市
嬉野市
有田町
大町町
江北町
白石町
太良町

佐賀県西部広域環境組合

令和4年 1月 7日 策定
令和4年 8月 17日 変更
令和4年 12月 22日 変更

佐賀県西部地域 循環型社会形成推進地域計画

伊万里市・武雄市・鹿島市・嬉野市
有田町・大町町・江北町・白石町・太良町
佐賀県西部広域環境組合

令和4年 1月 7日 策定
令和4年 8月17日 変更
令和4年12月22日 変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、
太良町（4市5町）

面積 964.88km²

人口 223,766人（令和2年10月1日現在）

（内 訳）

市町名	伊万里市	武雄市	鹿島市	嬉野市	有田町	大町町	江北町	白石町	太良町
面積 (km ²)	255.25	195.40	112.12	126.41	65.85	11.50	24.49	99.56	74.30
人口(人)	54,066	48,616	28,682	25,765	19,556	6,332	9,687	22,501	8,561

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

佐賀県西部広域環境組合（以下、組合という。）は、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町の4市5町（以下「構成市町」という。）から構成され、佐賀県の中央部から西部にかけて位置し、西は長崎県、東は唐津市、小城市、多久市と接し、北は伊万里湾、南は有明海に面している。面積は、964.88km²で佐賀県全域の約40%を占めている。本地域は、北部に焼き物、中央部に温泉観光、南部に農業漁業を中心とする地帯を有する、産業と自然がバランス良く共存する地域である。

また、本地域全体のごみ処理の基本的事項を定める「佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画」（令和3年3月策定）において、「環境に配慮した持続可能な循環型社会の形成を目指します」を基本理念に掲げ、それを達成するために①住民・事業者・行政の協働による取り組み、

②ごみの減量化・資源化のさらなる推進、③持続可能な廃棄物適正処理体制の確保の3つの基本方針を定めている。

今後は、上記の基本方針に基づき、適正な処理・処分を行うとともに、分別の徹底やライフスタイルの変容による見直し等、関係市町が連携してごみ減量や資源化の推進を図りながら、循環型社会の形成に向けた廃棄物リサイクル・処理システムの構築を目指す。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

構成市町は、ごみの減量及び適正かつ安定的な処理を進めるために、平成19年7月に一部事務組合である「佐賀県西部広域環境組合」を設立し、平成21年3月に「ごみ処理広域化計画」を策定した。

また、5年後の平成26年3月には計画の見直しを行い「ごみ処理広域化基本計画」を策定した。

平成28年1月には組合で建設した一般廃棄物処理施設「さが西部クリーンセンター」が本格稼働し、それまで伊万里市、有田町、杵藤地区広域市町村圏組合のそれぞれで処理していた一般廃棄物を処理することが可能となった。

さらに、令和3年3月には「ごみ処理広域化基本計画」の必要な事項について見直しを行い、将来的にも適正な一般廃棄物の処理を推進するとともに、ごみの減量化や資源化の推進等を目標とする「持続可能な循環型社会の形成」を目指すこととなった。

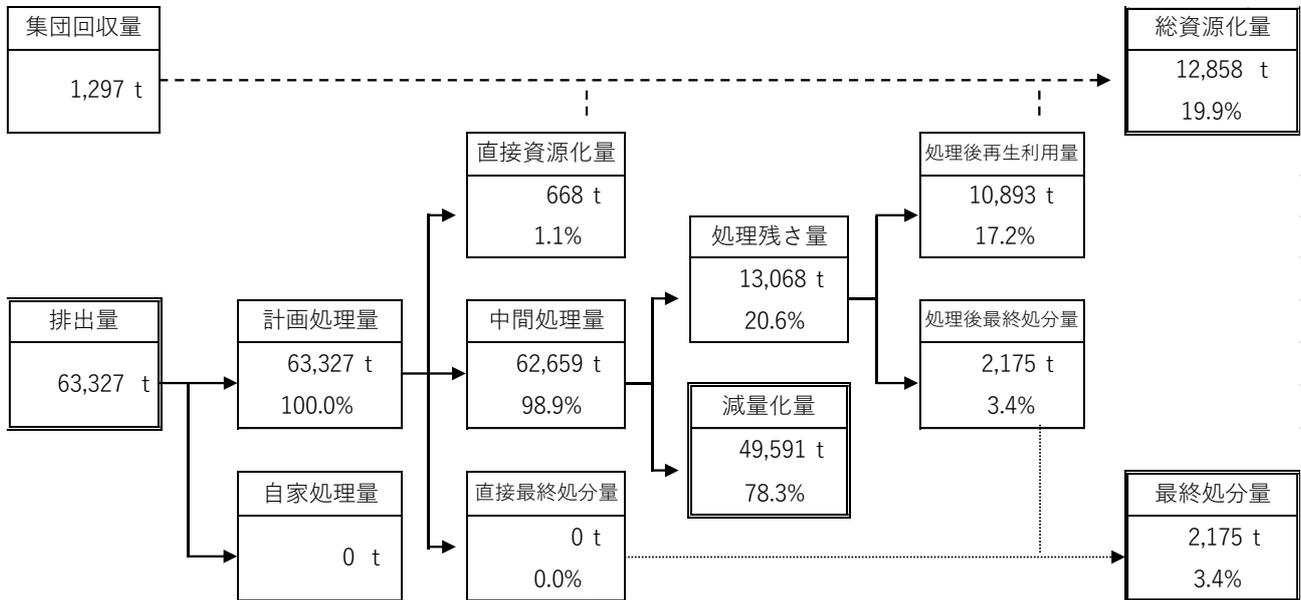
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源のうち、ペットボトルについては、構成市町（4市5町）それぞれで、分別収集を行っている。それ以外のプラスチック資源については、構成市町のうち、鹿島市、嬉野市、江北町、太良町の2市2町では、分別収集が行われているが、他の2市3町では、現在、可燃ごみとして焼却処分し、その熱エネルギーを基に発電（サーマルリサイクル）している。当面は、当該方式を継続するが、今後環境影響等の情報収集を行い、また、構成市町の財政面も踏まえた上で、国や近隣自治体の動向を見ながら、プラスチック資源の分別収集・再商品化の実施方法、実施時期について、構成市町と検討を行っていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況フローは図1のとおりである。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（現状：令和2年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (令和2年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和9年度)
排 出 量	事業系 総排出量 ^{※4}	16,707 トン	18,196 トン (+8.9%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.27 トン/事業所	1.28 トン/事業所 (+0.8%)
	生活系 総排出量	46,620 トン	37,935 トン (-18.6%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	194 kg/人	169 kg/人 (-12.9%)
合 計	事業系生活系排出量合計	63,327 トン	56,131 トン (-11.4%)
再生利用量	直接資源化量	668 トン (1.1%)	513 トン (0.9%)
	総資源化量	12,858 トン (19.9%)	15,349 トン (26.8%)
エネルギー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	27,657MWh -	23,794MWh -
最終処分量	埋立最終処分量	2,175 トン (3.4%)	1,628 トン (2.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量+事業系資源化量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、事業系ごみ量が一時的に大幅に減少したため、令和2年度の事業系総排出量が目標(令和9年度)比で低くなるという結果となった。

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量、事業系資源化量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

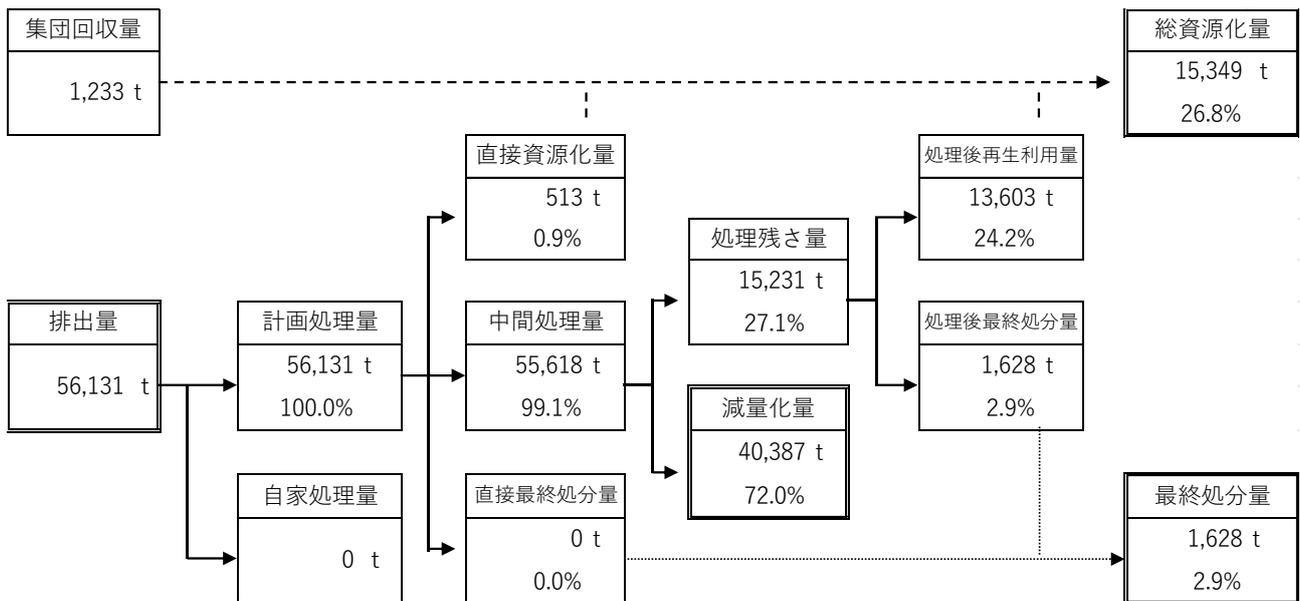
表1補足 市町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (令和2年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和9年度)	
伊万里市	事業系 総排出量	3,865 トン	3,955 トン (+2.3%)	
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.24 トン/事業所	1.24 トン/事業所 (0.0%)	
	生活系 総排出量	11,468 トン	9,379 トン (-18.2%)	
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	205 kg/人	180 kg/人 (-12.2%)	
	合 計	事業系生活系排出量合計	15,333 トン	13,334 トン (-13.0%)
	直接資源化量	15 トン (0.1%)	8 トン (0.1%)	
	総資源化量	2,864 トン (18.0%)	3,048 トン (22.1%)	
	埋立最終処分量	460 トン (3.0%)	373 トン (2.8%)	
武雄市	事業系 総排出量	3,693 トン	4,408 トン (+19.4%)	
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.18 トン/事業所	1.35 トン/事業所 (+14.4%)	
	生活系 総排出量	10,479 トン	8,195 トン (-21.8%)	
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	197 kg/人	170 kg/人 (-13.7%)	
	合 計	事業系生活系排出量合計	14,172 トン	12,603 トン (-11.1%)
	直接資源化量	420 トン (3.0%)	379 トン (3.0%)	
	総資源化量	3,122 トン (21.9%)	3,027 トン (23.8%)	
	埋立最終処分量	398 トン (2.8%)	315 トン (2.5%)	

鹿島市	事業系 総排出量	3,028 トン	4,144 トン	(+36.9%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.85 トン/事業所	1.92 トン/事業所	(+3.8%)
	生活系 総排出量	5,215 トン	4,356 トン	(-16.5%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	166 kg/人	145 kg/人	(-12.7%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	8,243 トン	8,500 トン	(+3.1%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン	(0.0%)
	総資源化量	1,722 トン (20.2%)	3,600 トン	(41.0%)
埋立最終処分量	244 トン (3.0%)	204 トン	(2.4%)	
嬉野市	事業系 総排出量	2,605 トン	2,443 トン	(-6.2%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.55 トン/事業所	1.59 トン/事業所	(+2.6%)
	生活系 総排出量	4,955 トン	4,256 トン	(-14.1%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	166 kg/人	146 kg/人	(-12.0%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	7,560 トン	6,699 トン	(-11.4%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン	(0.0%)
	総資源化量	1,920 トン (25.4%)	2,130 トン	(31.8%)
埋立最終処分量	202 トン (2.7%)	174 トン	(2.6%)	
有田町	事業系 総排出量	1,557 トン	1,289 トン	(-17.2%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.12 トン/事業所	0.89 トン/事業所	(-20.5%)
	生活系 総排出量	4,283 トン	3,613 トン	(-15.6%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	204 kg/人	180 kg/人	(-11.8%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	5,840 トン	4,902 トン	(-16.1%)
	直接資源化量	146 トン (2.5%)	73 トン	(1.5%)
	総資源化量	921 トン (15.6%)	1,094 トン	(21.9%)
埋立最終処分量	511 トン (8.8%)	289 トン	(5.9%)	
大町町	事業系 総排出量	191 トン	147 トン	(-23.0%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.72 トン/事業所	0.6 トン/事業所	(-16.7%)
	生活系 総排出量	1,581 トン	1,361 トン	(-13.9%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	228 kg/人	217 kg/人	(-4.8%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	1,772 トン	1,508 トン	(-14.9%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン	(0.0%)
	総資源化量	352 トン (19.6%)	247 トン	(16.2%)
埋立最終処分量	52 トン (2.9%)	41 トン	(2.7%)	
江北町	事業系 総排出量	694 トン	756 トン	(+8.9%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.59 トン/事業所	1.58 トン/事業所	(-0.6%)
	生活系 総排出量	2,002 トン	1,592 トン	(-20.5%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	193 kg/人	167 kg/人	(-13.5%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	2,696 トン	2,348 トン	(-12.9%)
	直接資源化量	87 トン (3.2%)	53 トン	(2.3%)
	総資源化量	452 トン (16.7%)	483 トン	(20.5%)
埋立最終処分量	81 トン (3.0%)	66 トン	(2.8%)	
白石町	事業系 総排出量	616 トン	601 トン	(-2.4%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.59 トン/事業所	0.56 トン/事業所	(-5.1%)
	生活系 総排出量	5,002 トン	3,956 トン	(-20.9%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	213 kg/人	181 kg/人	(-15.0%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	5,618 トン	4,557 トン	(-18.9%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン	(0.0%)
	総資源化量	1,119 トン (19.0%)	1,269 トン	(26.2%)
埋立最終処分量	170 トン (3.0%)	128 トン	(2.8%)	

太良町	事業系 総排出量	458 トン	452 トン	(-1.3%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.19 トン/事業所	1.15 トン/事業所	(-3.4%)
	生活系 総排出量	1,635 トン	1,226 トン	(-25.0%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	173 kg/人	150 kg/人	(-13.3%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	2,093 トン	1,678 トン	(-19.8%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン	(0.0%)
	総資源化量	386 トン (18.4%)	451 トン	(26.9%)
埋立最終処分量	57 トン (2.7%)	42 トン	(2.5%)	

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

当地域のごみ処理有料化は、伊万里市、有田町が昭和 29 年に取り組みはじめ、徐々に制度が広がっていき、昭和 56 年までに全市町において有料化が導入されている。

家庭系ごみの処理については、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみを指定袋等により有料化し、事業系ごみの処理や処理施設に直接搬入する場合においても有料化を実施しており、これまで達成してきたごみ減量の要因であると推察される。

今後とも、更なるごみの減量化に向けた取組として全市町での有料化を継続していくものとする。

イ 環境教育、普及啓発

構成市町の住民は、広報誌やパンフレット等からの情報取得を行っている。そのため、引き続き広報誌やホームページの充実を図り、ごみの減量化や分別収集に関するパンフレット等を検討、実施する。物の再使用、再生利用、循環型社会形成のための取組などの情報を提供する。

また、これからの時代を担っていく子供たちを通して家庭への意識向上を図るための環境学習の充実を図る。子供たちがごみを発生抑制、排出抑制、再資源化、ごみの処理に対して、見て触れて学ぶことで、子供たちの意識向上につなげる。そのために就学前から小中学生までを対象とした出前講座や社会科見学として施設見学を行いながらごみの減量や循環型社会に関心を持ってくれるような環境教育の充実を図る。

事業者に対しては、家庭系ごみへの混入禁止や適正な排出方法についての指導啓発を強化する。

ウ 4R運動の推進（マイバッグ持参運動やレジ袋削減等）

マイバッグ持参運動の推進やレジ袋削減の啓発などによるごみの発生抑制、容器包装の少ない商品や詰め替え商品を選択するごみの排出抑制、フリーマーケット活用等による再使用の促進、分別の徹底等による再生利用の促進等について、住民やスーパー等の事業所との協働体制を構築し、4R運動が地域に根づくような施策を推進していく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

ごみの分別区分及び処理方法の現状と今後は表 2 に示すとおりである。

可燃ごみについては、組合で建設し、平成 27 年 12 月に竣工した「さが西部クリーンセンター」（エネルギー回収推進施設）において処理を行っており、今後も継続して処理を行う。

不燃・粗大ごみについては、組合で建設し、平成 27 年 12 月に竣工した「さが西部クリーンセンター」（マテリアルリサイクル推進施設）において処理を行っており、今後も継続して処理を行う。

容器包装ごみについては、施設を現有する伊万里市、武雄市、鹿島市、有田町及び太良町については現有施設で、施設を保有しない嬉野市、大町町、江北町及び白石町については民間処

理業者に委託し、資源化処理を行っている。今後は、ごみの資源化促進のため、分別区分の検討を行うものとし、当分の間は、現行処理体制を継続するものとする。

最終処分については、当地域内に有田町が2つの最終処分場を保有しており、埋立てによる適正処分を行っている。しかし、本地域の埋立て可能な有効容量が少なくなっており、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、最終処分量の削減方策等を十分に検討しながら、適正な規模での新しい最終処分場の整備事業を推進していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

分別区分については、今後とも、家庭系ごみに準じた分別区分とする。

また、事業系一般廃棄物の発生を抑制するため、事業所に対しての分別適正排出の働きかけや多量排出事業者への資源化及び減量化計画の提出義務付け等を検討し、事業系一般廃棄物の排出量抑制実現のための施策を実施していく。

表2 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (令和3年度)					今後 (令和5年度)						
区分		処理方法※1			処理施設等		処理方法※1		処理施設等		
		焼却 (熱回収)	発電	一次処理 さが西部クリーン センター (ごみ焼 却施設)	二次処理 (焼却灰) クリーンパー ク有田	一次処理 さが西部クリーン センター (ごみ焼 却施設)			二次処理 (焼却灰) クリーンパー ク有田		
可燃ごみ	金属類	選別	選別・保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡	不燃ごみ	金属類	選別	選別・保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡
	ガラス・ビン類 (空き外)		選別・保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡		ガラス・ビン類 (空き外)		選別・保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡
	陶器類		選別・保管	リサイクル施設	さが西部ク リーンセン ター (ごみ焼 却施設)		陶器類		選別・保管	リサイクル施設	さが西部ク リーンセン ター (ごみ焼 却施設)
粗大ごみ			破碎・選別	リサイクル施設	さが西部ク リーンセン ター (ごみ焼 却施設)	粗大ごみ			破碎・選別	リサイクル施設	さが西部ク リーンセン ター (ごみ焼 却施設)
容 り 法 対 象 ご み	ガラス製容器 (無色・茶色・ その他)	リ サ イ ク ル	選別・保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡	容 り 法 対 象 ご み	ガラス製容器 (無色・茶色・ その他)	リ サ イ ク ル	選別・保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡
	ペットボトル		選別・圧 縮・梱包・ 保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡		ペットボトル		選別・圧 縮・梱包・ 保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡
	その他プラス チック類		選別・圧 縮・梱包・ 保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡		その他プラス チック類		選別・圧 縮・梱包・ 保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡
	缶類		選別・圧 縮・梱包・ 保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡		缶類		選別・圧 縮・梱包・ 保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡
	古紙		保管		指定法人へ 引渡		古紙		保管		指定法人へ 引渡
古布	保管		指定法人へ 引渡	古布	保管		指定法人へ 引渡				
乾電池・蛍光灯	保管		指定法人へ 引渡	乾電池・蛍光灯	保管		指定法人へ 引渡				

現状 (令和3年度)					今後 (令和5年度)						
区分		処理方法※1			処理施設等		処理方法※1		処理施設等		
		焼却 (熱回収)	発電	一次処理 さが西部クリーン センター (ごみ焼 却施設)	二次処理 (焼却灰) クリーンパー ク有田	一次処理 さが西部クリーン センター (ごみ焼 却施設)			二次処理 (焼却灰) クリーンパー ク有田		
可燃ごみ	金属類	選別	選別・保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡	不燃ごみ	金属類	選別	選別・保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡
	ガラス・ビン類 (空き外)		選別・保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡		ガラス・ビン類 (空き外)		選別・保管	リサイクル施設	指定法人へ 引渡
	陶器類		選別・保管	リサイクル施設	さが西部ク リーンセン ター (ごみ焼 却施設)		陶器類		選別・保管	リサイクル施設	さが西部ク リーンセン ター (ごみ焼 却施設)
粗大ごみ			破碎・選別	リサイクル施設	さが西部ク リーンセン ター (ごみ焼 却施設)	粗大ごみ			破碎・選別	リサイクル施設	さが西部ク リーンセン ター (ごみ焼 却施設)
容 り 法 対 象 ご み	ガラス製容器 (無色・茶色・ その他)	リ サ イ ク ル	委託		指定法人へ 引渡	容 り 法 対 象 ご み	ガラス製容器 (無色・茶色・ その他)	リ サ イ ク ル	委託		指定法人へ 引渡
	ペットボトル		委託		指定法人へ 引渡		ペットボトル		委託		指定法人へ 引渡
	その他プラス チック類		委託		指定法人へ 引渡		その他プラス チック類		委託		指定法人へ 引渡
	缶類		委託		指定法人へ 引渡		缶類		委託		指定法人へ 引渡
	古紙		委託		指定法人へ 引渡		古紙		委託		指定法人へ 引渡
古布	委託		指定法人へ 引渡	古布	委託		指定法人へ 引渡				
乾電池・蛍光灯	委託		指定法人へ 引渡	乾電池・蛍光灯	委託		指定法人へ 引渡				

※1 市町により処理方法が一部異なる場合がある。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	マテリアルリサイクル推進施設	佐賀県西部地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約5t/5h	佐賀県伊万里市松浦町大字山形	R5~R6	—

(整備理由)

事業番号1 多種多様なごみの処理に対応するため、既存の二軸破碎機に加えて、せん断式破碎機の増設を行う。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備を行うため、表4のとおり必要な計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	佐賀県西部地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響評価	生活環境影響評価	R4
	佐賀県西部地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号1)に係る発注支援業務	発注支援業務	R4
	佐賀県西部地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号1)に係る実施設計業務	実施設計業務	R5

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会形成の推進及び、廃棄物の適正処理を推進するために、以下の施策を実施していく。

ア 生ごみの発生抑制に関する施策

家庭からの生ごみの発生抑制については、構成市町の住民に対して、「生ごみの水切り」、「食材の使い切り」、「食品の食べきり」の「3切り」の推進を強化していく。

事業活動で発生する生ごみについては、食品ロスの削減に関する事例などを広報誌やホームページ等で提供し、食品ロス削減に取り組みを行えるような事業者の登録制度や、研修会などの実施を通して、事業者が積極的に生ごみの削減に取り組むことができるような施策を検討する。

イ 不法投棄対策の推進

不法投棄は、良好な生活環境を維持保全するうえで大変重要な問題である。ごみの適正な処理を進めるために住民・事業者、警察、構成市町、組合が連携して監視体制を構築し、不法投棄禁止の啓発や、看板設置などで防止対策を講じる。

また、住民・事業者は自分で所有や管理する土地に不法投棄されないように清潔さを維持する。

ウ 適正な処理困難物への対応

水銀含有製品の適正処理として、家庭から出される廃蛍光灯管、水銀体温計・水銀血圧計、乾電池については構成市町で分別収集し、一般廃棄物として排出しないよう周知徹底を図る。また、爆発・火災の恐れのあるカセットボンベやスプレー缶については、完全に使い切ってから排出の周知徹底を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの市町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

※仮置場…一次仮置場：災害廃棄物が発生した近傍に設置

二次仮置場：既設一般廃棄物処理施設

※最終処分場…極力、再選別し資源化を図った上、可燃物は焼却処理、不燃物は有田町東不燃物捨場にて埋立処分とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

組合及び構成全市町は、毎年、計画の進捗状況を把握しその結果を公表するとともに、必要に応じて、佐賀県及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況や整備状況の把握を行い、その結果をとりまとめた時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添 付 書 類

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
参考資料様式 8 計画支援概要
添付資料① 対象地域図及び地域内の施設の現況と予定（位置図）
添付資料② 人口及びごみ排出量等に関するトレンドグラフ等
添付資料③ 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	佐賀県西部地域	(2) 地域内人口	223,766人	(3) 地域面積	964.88km ²
(4) 構成市町村等名	佐賀県西部広域環境組合	(5) 地域の要件*	人口 面積	沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町 設立年月日：平成19年7月1日設立				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和9年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	19,463	19,545	19,774	16,707	集計中	18,196(R2比 +8.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.31	1.35	1.39	1.27		1.28(R2比+ 0.8%)
	生活系 総排出量(トン)	45,518	45,788	46,754	46,620		37,935(R2比 -18.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	181	183	191	194		169(R2比 -12.9%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	64,981	65,333	66,528	63,327		56,131(R2比 -11.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	767(1.2%)	695(1.1%)	655(1.0%)	668(1.1%)		513(0.9%)
	総資源化量(トン)	14,525(21.8%)	14,171(21.2%)	14,263(21.0%)	12,858(19.9%)		15,349(26.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	25,852	26,310	28,383	27,657		23,794
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,596(2.5%)	1,693(2.6%)	2,090(3.1%)	2,175(3.4%)		1,628(2.9%)

※1 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

特になし。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収推進施設	さが西部クリーンセンターエネルギー回収推進施設	佐賀県西部広域環境組合	全連続式	205t/日	H27.12	未定	未定	標高50m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	
マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)	さが西部クリーンセンターマテリアルリサイクル推進施設	佐賀県西部広域環境組合	破碎・選別	22t/5h	H27.12	未定	未定	標高50m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	
マテリアルリサイクル推進施設(容器包装リサイクル推進施設)	伊万里市環境センター	伊万里市	選別・圧縮・梱包・保管	3.7t/5h	S57.3	未定	未定	標高300m以上に位置しており、また、近隣の溜池よりも標高の高い場所に位置しており、浸水は想定されていない。	
	武雄市リサイクルセンター	武雄市	選別・圧縮・梱包・保管	2.9t/5h	H13.3	未定	未定	浸水想定範囲に入っておらず、浸水は想定されていない。	
	中尾リサイクルセンター	鹿島市	選別・圧縮・梱包・保管	2.0t/5h	H12.3	未定	未定	標高50m以上に位置し、また、近隣の河川より標高の高い場所に位置しており、浸水は想定されていない。	
	有田町リサイクルプラザ	有田町	選別・圧縮・梱包・保管	12t/5t	H11.3	未定	未定	標高100m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	
	太良町クリーンセンター	太良町	選別・圧縮・梱包・保管	2.18t/5h	H16.3	未定	未定	海に面した場所に位置しており、高潮による浸水が0.6m~1.5m程度想定されている。浸水等により施設へごみが搬入できなくなった場合は、周辺自治体へ処理を依頼する。	
最終処分場	クリーンパーク有田	有田町	管理型(オープン)	25,000 m ³	H18.3	未定	未定	標高100m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	
最終処分場	有田町東不燃物捨場	有田町	安定型(オープン)	24,300 m ³	S51.3	未定	未定	標高100m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	
廃棄物運搬中継施設	嬉野市ごみ中継基地	嬉野市	保管	318 m ³	H9.3	未定	未定	標高50m以上に位置し、また、近隣の河川よりも標高の高い場所に位置しており、浸水は想定されない。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
マテリアルリサイクル推進施設	さが西部クリーンセンターマテリアルリサイクル推進施設	佐賀県西部広域環境組合	せん断式破碎機	5t/5h	R6.3	増設	無		標高50m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	-	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体 名称	規模		事業期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備 考		
			単位		開始	終了		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 8年度	令和 9年度
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							447,470	0	223,735	223,735				447,470	0	223,735	223,735				
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	1	佐賀県西部広域 環境組合	5	t/5h	R5	R6	447,470	0	223,735	223,735				447,470	0	223,735	223,735				
○施設整備に関する計画支援事業							13,200	4,400	8,800					13,200	4,400	8,800					
マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係 る生活環境影響評価	1	佐賀県西部広域 環境組合			R4	R4	2,310	2,310						2,310	2,310						
マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係 る発注支援業務	1	佐賀県西部広域 環境組合			R4	R4	2,090	2,090						2,090	2,090						
	1	佐賀県西部広域 環境組合			R5	R5	8,800	0	8,800					8,800	0	8,800					
合 計							460,670	4,400	232,535	223,735				460,670	4,400	232,535	223,735				

佐賀県西部広域環境組合構成市町：伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 佐賀県

(1) 事業主体名	佐賀県西部広域環境組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	令和5年度～令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 5t/5h
(5) 型式及び処理方式	せん断式破砕機
(6) 地域計画内の役割 ※1	マテリアルリサイクル推進施設の処理能力を 22t/5h から 27t/5h に増強する
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
(8) 総事業計画額 ※2	447,470 千円（税込） うち、交付対象事業費 447,470 千円

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

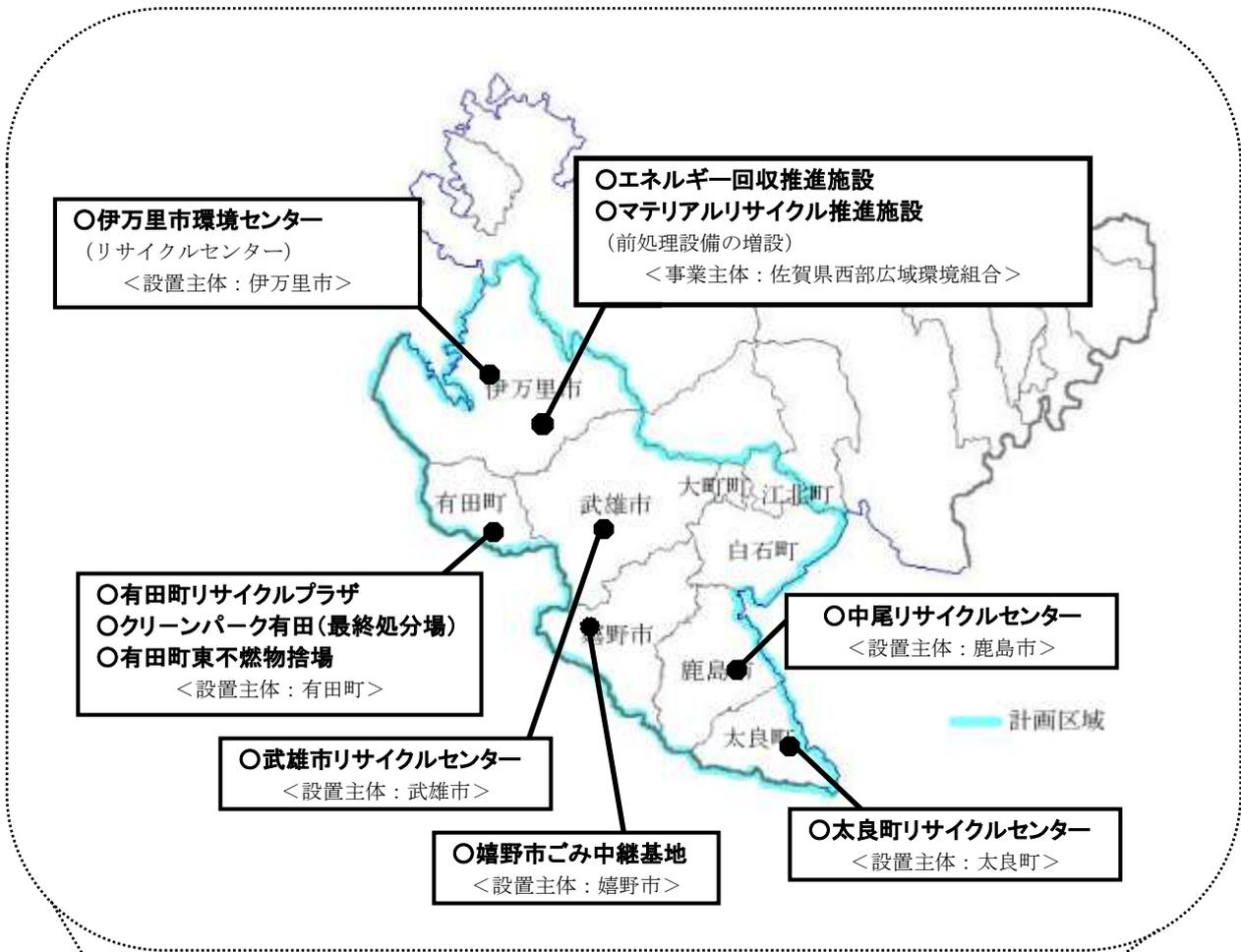
計 画 支 援 概 要

都道府県名 佐賀県

(1) 事業主体名	佐賀県西部広域環境組合		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	佐賀県西部地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号 1）に係る生活環境影響評価	佐賀県西部地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号 1）に係る発注支援業務	佐賀県西部地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号 1）に係る実施設計業務
(4) 事業期間	令和 4 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	発注支援業務	実施設計業務
(6) 総事業計画額 ※1	2,310 千円 うち、交付対象事業費 2,310 千円	2,090 千円 うち、交付対象事業費 2,090 千円	8,800 千円 うち、交付対象事業費 8,800 千円

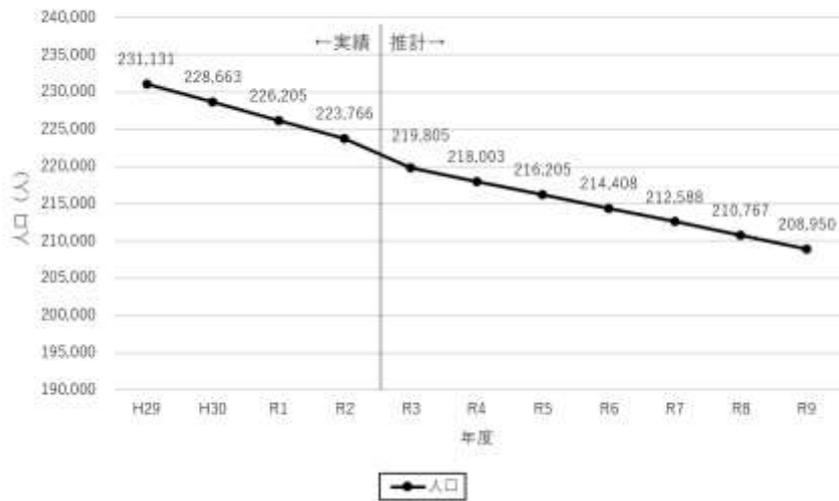
※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

添付資料① 対象地域図及び地域内の施設の現況と予定（位置図）

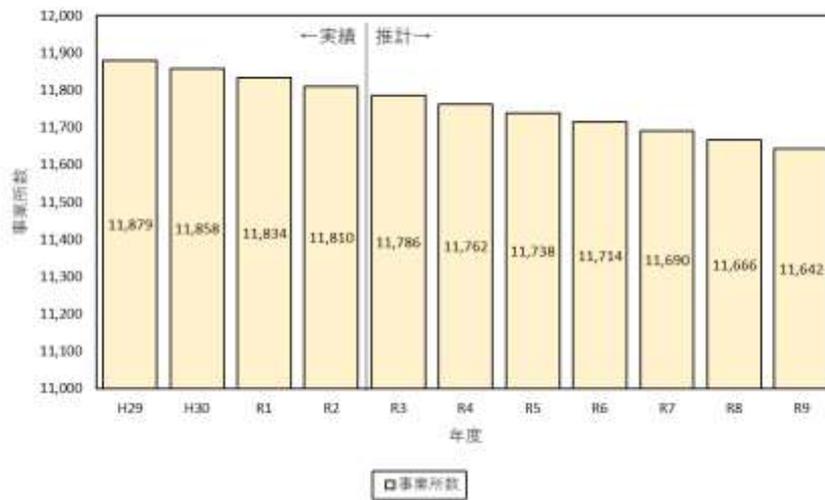


添付資料② 人口及びごみ排出量等に関するトレンドグラフ等

<人口の推移>



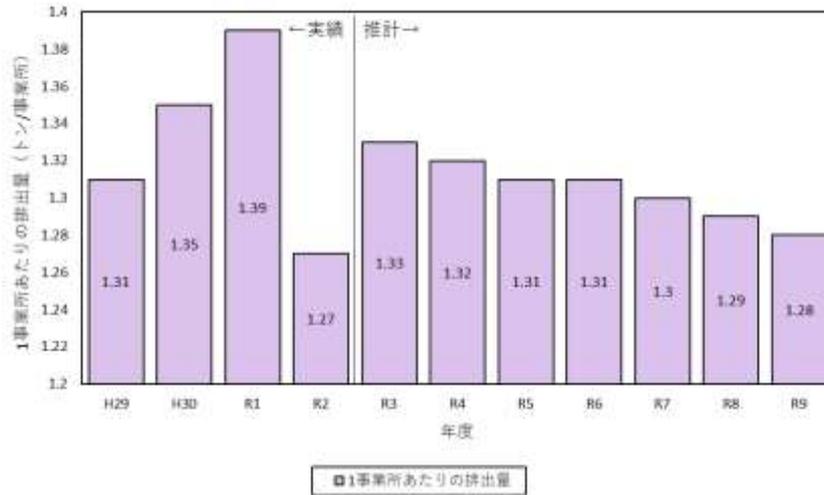
<事業所数の推移>



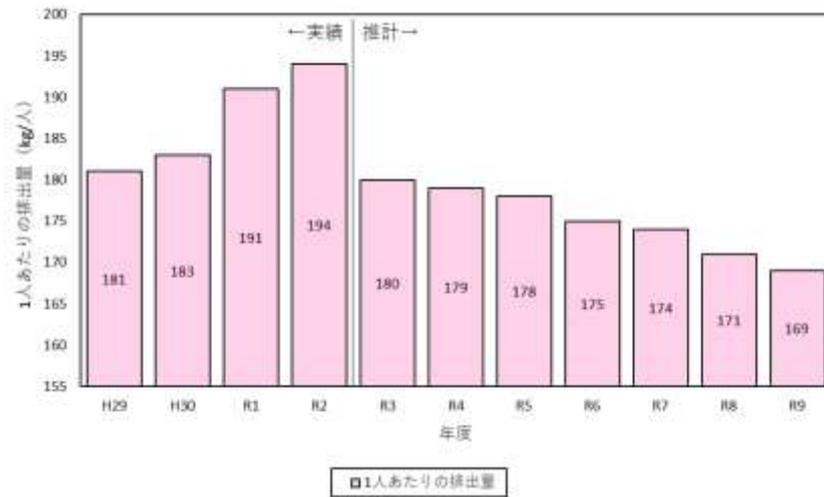
<総排出量の推移>



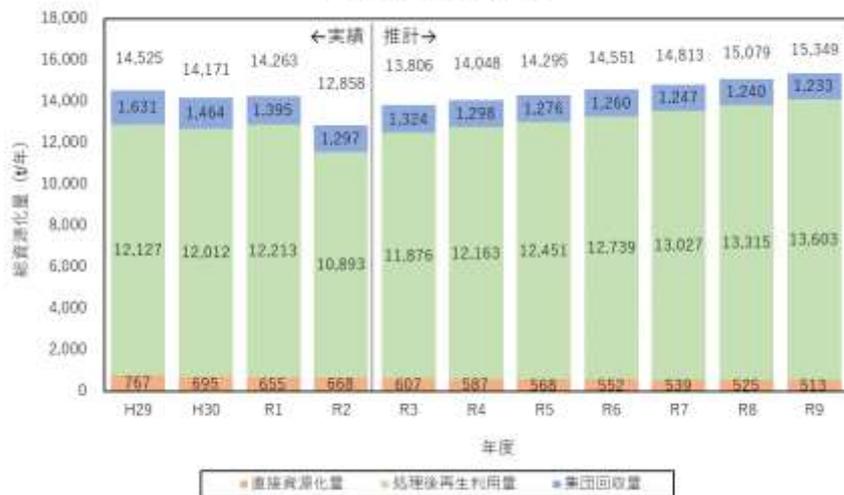
<1事業所あたりの排出量の推移>



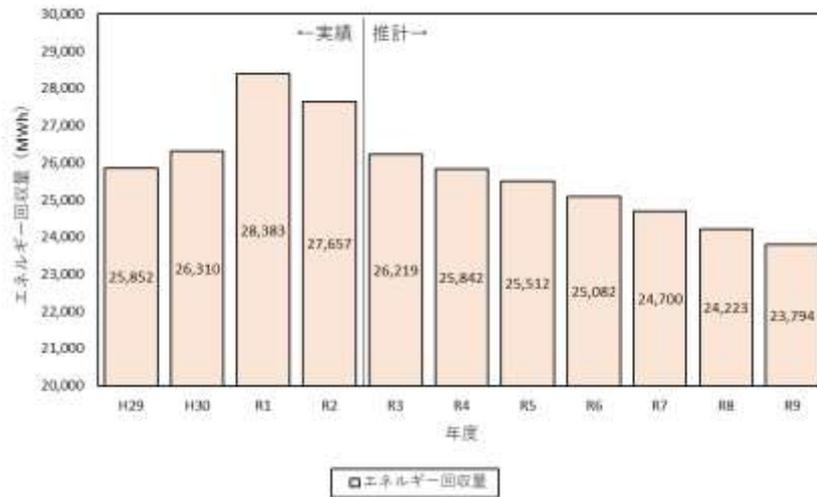
<1人あたりの排出量の推移>



<総資源化量の推移>



<エネルギー回収量の推移>



<最終処分量の推移>

